



2020年2月28日

各 位

アイスタディ株式会社
代表取締役社長 中川 博貴
(証券コード:2345)東証第二部
(お問い合わせ先)取締役CFO 伊藤 大介
電話 03-6427-7380

株式会社CCCTの株式の一部取得に関するお知らせ

当社は、2020年2月28日開催の取締役会において、株式会社CCCT（以下、「CCCT」といいます。）の株式の一部を、当社の親会社である株式会社カイカ（以下、「カイカ」といいます。）から取得し、連結子会社化すること（以下「本件株式取得」といいます。）を決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の一部取得に至る経緯

当社は、「HR Tech × Ed Tech の分野にて日本を代表するソリューションカンパニーを目指す」という新たなビジョンを掲げ、第二の創業期としてこれまで着手してきた改革フェーズから、次なる成長ステージへと歩みを進めています。また、前期から2022年までの中期経営計画を羅針盤に、「収益力の大幅向上」と「業態のトランスフォーム」の加速に着手しております。

当社の創業事業であるeラーニングサービスは、延べ2000社以上・約100万人のITエンジニアのスキルアップやキャリア形成を支援させていただきました。現在では、当社の事業領域は、創業事業である「eラーニング事業」に加え、高度ITエンジニアによるシステム開発請負と高度ITエンジニアの育成・紹介まで一気通貫したサービスとして提供する「アカデミー事業」、そして、次なる成長エンジンとしたい戦略領域である「インキュベーション事業」に至るまで業態は拡大しております。また、2019年10月1日に株式会社エイム・ソフトを、同年11月1日に株式会社東京テックをグループ化したことで、グループ子会社を通じて先端IT技術領域のエンジニアの供給と先端IT技術の社会実装を図り、我が国企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進、支援する新たなビジネスモデルを構築しつつあります。

CCCTは、暗号資産（以下、「仮想通貨」といいます。）関連の分野において、より機動的な事業運営体制を有する専門企業として2017年11月にカイカの全額出資により設立されました。これまで仮想通貨交換所のシステムの開発、保守及び運用の実績を積み重ね、現在、仮想通貨交換所システムの外部

向け販売に注力しております。当該仮想通貨交換所システムは、マネーロンダリング対策として疑わしい取引などを検知すること等が可能であり、仮想通貨の安全な管理のため、マルチシグネチャの仕組みを導入した安全で安心な交換所システムであります。C C C Tはこうした仮想通貨交換所システムの開発等を通じてセキュリティ面やシステムのUI/UX 設計での知見を積み上げてまいりました。

当社グループは、産業のDX 推進を使命とする一企業集団として、あらゆるサービスのデジタル化が進む時代において重要視されるUI/UX 設計やグラフィックデザイン等の専門能力を獲得・強化したいことや、ブロックチェーン技術の開発及び導入を支援する当社事業において仮想通貨の研究や試験運用を重ねることで知見を蓄積したいと考えており、C C C Tが有するUI/UX 部門及びブロックチェーン開発機能を取得したいと申し出をいたしました。

一方、カイカは従前からのシステム開発業に加え、仮想通貨の基幹技術であるブロックチェーンを活用したフィンテック分野のビジネスと、高度IT 技術者の確保に繋がる事業をコア事業とし、経営資源の集中を図る事業再編に取り組んでおりました。そのような中、上述の通り当社からの申し出もあったため、カイカとの間で本件株式取得に関して合意に至りました。

2. 株式の一部取得する理由

当社が株式の一部を取得する、資産譲渡後のC C C Tの主な事業は、システムのUI/UX 部門及び一部のブロックチェーン開発事業、仮想通貨運用事業となります。C C C TのUI/UX 部門のデザイナーは仮想通貨交換所「Zaif」のUI/UX デザインを手掛けたメンバーであり、仮想通貨交換所のブランド戦略の知見に加え、UI/UX デザイン、グラフィックデザイン等の高い技術を有しております。

一方、当社は、人材育成・採用支援を事業の柱とした集合研修やeラーニングシステムの開発販売を行っており、これまで数多くのラーニングコンテンツを提供してまいりました。現在は、AI 及びブロックチェーンカテゴリを主力として、DX 人材育成を支援するeラーニングコンテンツの開発提供に注力しております。あらゆるサービスのデジタル化が進み、サービスのユーザビリティやグラフィックデザインなどのUI/UX 設計がビジネスに与える影響力が高まる現代において、魅力あるコンテンツ、プログラム及びインターフェースが重要な要素と言われており、当社の事業環境においてもそれは同様であります。また、当社連結子会社である株式会社エム・ソフト及び株式会社東京テックのシステムエンジニアリング事業においても、UI/UX デザイン、グラフィックデザイン等の技術力が求められていることは言うまでもありません。

そのような中、当社グループは、DX 推進を担う一企業集団として、UI/UX 設計、グラフィックデザインへの知見、知見のあるメンバーの獲得と強化を図ることが、ブロックチェーン技術を含む高度IT 技術の社会実装を推進するという当社グループが掲げるビジョンの達成に寄与すると考えました。

そして、UI/UX 設計及びグラフィックデザインの技術の獲得手段について検討をした結果、自社で内製化することが連結子会社含む当社グループの事業全般において持続的な成長を促すと判断し、C C C Tが保有するUI/UX 部門等を取得したい旨の申し出を当社からカイカに対して行いました。

C C C Tを連結子会社化し当社グループにおける中核機能として位置付けることで、

- (1) 当社の安定成長事業である「eラーニング事業」のコンテンツ制作能力（質・量）
- (2) 高度IT エンジニアの創出・紹介事業である「アカデミー事業」において、UI/UX のコンサルティング及びUI/UX 設計を要するシステムエンジニアリング案件を獲得できる経営能力

を備えることに期待ができます。さらに、デジタル上では資本力の大きさだけでなくサービスのユーザビリティやデザインなどの UI/UX 設計がビジネスの優勝劣敗を決定する環境において、当社グループが UI/UX 設計能力を保有することは、魅力的なパートナー企業との提携、対象企業への純投資、M&A による成長を加速する上で最適ナリストラクチャリングを推進します。

カイカは、当社グループの事業全般における C C C T の UI/UX 部門が与える影響力は、上述の通り高い親和性を発揮できると判断し、C C C T の株式の 90% を譲渡することを決議いたしました。なお、C C C T が保有する当社株式について、既にカイカ分割準備会社へ譲渡済みであります。

3. 異動の方法

当社は、C C C T の株主であるカイカと締結した株式譲渡契約に基づき、C C C T の発行済株式総数 90.0% にあたる 33,840 株を譲り受け、2020 年 3 月 1 日付で C C C T を当社の連結子会社といたします。

4. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社 C C C T		
(2) 所在地	東京都目黒区大橋一丁目 5 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸		
(4) 事業内容	仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング、仮想通貨の投融资、運用事業		
(5) 資本金	945 百万円		
(6) 設立年月日	2017 年 11 月 20 日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社カイカ 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係			
資本関係	カイカが C C C T の株式を 100.0% 保有しております。		
人的関係	当社の取締役が C C C T の代表取締役及び取締役を兼務しております。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	関連当事者に該当いたします。		
(9) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
決算期(※1)	2018 年 10 月期	2019 年 10 月期	\
純資産(※2)	△697	△1,533	
総資産	1,162	1,070	
1 株当たり純資産(円)	△3,485,932.36	△7,668,216.84	
売上高	△51	12	
営業利益(※3)	△642	△310	
経常利益	△700	△348	
当期純利益	△696	△852	
1 株当たり当期純利益(円)	△3,482,532.36	△4,262,352.42	
1 株当たり配当金(円)	0	0	

※1 C C C T は 2017 年 11 月 20 日の設立であるため 2018 年 10 月期及び 2019 年 10 月期の 2 期分を

記載しております。

※2 当社がCCCTの株式の一部を取得する前に、増資により債務超過を解消しております。

※3 当社がCCCTの株式の一部を取得する前に、当社が必要とする機能のみを残した状態になったことにより、収益構造が改善され、本件株式の取得後は黒字となる見込みです。

5. 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社カイカ	
(2) 所 在 地	東京都目黒区大橋一丁目5番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸	
(4) 事 業 内 容	情報サービス（システム開発、システムに関するコンサルティング、システムのメンテナンス・サポート）、仮想通貨関連（仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング、仮想通貨の投融资、運用）、金融商品取引（金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引事業、投資運用業、カバードワラントのマーケットメイク業務、カバードワラントの発行業務）、その他（カジュアルウェア等の小売、投資事業）	
(5) 資 本 金	1,000 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1989年7月14日	
(7) 連 結 純 資 産	6,044 百万円	
(8) 連 結 総 資 産	10,494 百万円	
(9) 大株主及び持株比率 (2019年10月31日 現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14.83%
	株式会社ネクスグループ	3.96%
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	カイカが当社株式の48.81%を、CCCTが当社株式の7.79%*をそれぞれ所有しております。
	人 的 関 係	当社の取締役及び取締役（監査等委員）をカイカの代表取締役及び取締役が兼務しております。
	取 引 関 係	カイカから当社への業務委託契約等があります。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社の親会社であり、関連当事者に該当します。

※ CCCTは当社株式の7.79%を保有しておりましたが、2020年2月18日付で株式会社カイカ分割準備会社（株式会社カイカテクノロジーに商号変更予定）に当社株式を譲渡し、現在の保有比率は0%です。

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	33,840株

(3) 取得価額	普通株式	4 百万円
	アドバイザー費用等	1 百万円
	合計	5 百万円
(4) 異動後の所有株式数	33,840 株 (議決権の所有割合：90.0%)	

7. 日程

(1) 取締役会決議日	2020年2月28日
(2) 株式譲渡契約締結日	2020年2月28日
(3) 株式譲渡実行日	2020年3月1日

8. 今後の見通し

本株式取得により、CCCTは当社の連結子会社となりますが、2020年10月期の当社業績に与える影響につきましては、精査中であり、今後開示すべき事項が生じた際には速やかに開示いたします。

9. 支配株主との取引に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は支配株主との取引等に該当します。当社は、2020年1月29日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書で示しているとおおり、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」を以下のように定めており、本取引は当該方針に則って決定されております。

「当社と親会社及びそのグループとの取引については、一般的市場取引と同等の条件にて行うことを基本方針とし、市場価格、原価率を勘案して当社見積価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。」

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本取引は、2020年2月28日開催の当社取締役会において十分な審議を経て意思決定されたものです。また、利害関係のない第三者にあたる法律事務所及び会計事務所による法務・財務デューデリジェンス、株式企業価値算定を実施し、当結果を勘案した上で取得価額について交渉・協議のうえ決定しております。

なお、当該株式取得に係る当社取締役会において、取締役の鈴木伸氏及び山口健治氏並びに佐藤元紀氏の3名は特別利害関係人に該当するため、かかる決議には参加せず、出席取締役全員の承認及び出席監査等委員全員の異議のない旨の意見を得ております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のないものから入手した意見の概要

本取引の内容及び条件の妥当性については、当社取締役会にて審議の上で決議を行っております。当該取締役会決議に際して、支配株主と利害関係のない社外取締役（独立役員）である岩野裕一氏、望月真克氏及び小川英寿氏により、本取引について、公平性及び妥当性が確保されているとして、2020年2月28日に書面により以下を総合的に勘案すると、本件取引を実行することは少数株主にとって不利益なものではないと考えられる旨の意見を得ております。

1. 本件株式取得が正当であること

(1) 本件株式取得の理由

本件株式取得は、アイスタディとCCC Tの両社のシナジー効果を狙ったものである。これらのシナジー効果については連結子会社化によって販路を拡大する経済効果やビジネスモデルの推進に寄与する効果が認められ、相乗効果による企業価値向上に寄与すると考えられること。

(2) カイカからの取得に至る経緯

カイカは、継続的かつ安定的な成長を図るための第2の柱として経営資源をフィンテック分野に集中させることで事業再編を構想しており、CCC Tにおける当該部門を集約の上、カイカグループとしての最適な資産配分を図ることが重要であると考えていた。そのような中、アイスタディの代表取締役である中川博貴氏は、アイスタディには欠如しているUI/UXデザイン及びグラフィックデザイン等の知見と機能を獲得することが経営戦略上必要になることを、アイスタディの取締役を兼任しているカイカの代表取締役鈴木伸氏に相談することは、通常の事業運営上の情報交換であり合理性があると考えられること。

2. 手続が適切であり、条件も妥当であること

(1) 取締役会における決議において、利害関係者は審議に参加していないこと

アイスタディの取締役を兼任しているカイカの代表取締役の鈴木伸氏及び山口健治氏並びにカイカの取締役の佐藤元紀氏の3名は、本件取引の決議に参加していない。このことから、適切な手続きが取られたことを示すものであること。

(2) 条件が適切かつ妥当なものであること

本件取引の意思決定プロセスにおいて、利害関係のない法律事務所及び会計事務所によるデュエリジェンスの実施及び株式価値の算定をしていること。また、譲渡価格については当結果を勘案して交渉・協議のうえ決定しており客観性・公正性が担保されていると考えられること。

以上